

1 入札対象事業

事業名	7 消防ポンプ自動車購入（2 台）
履行場所	つくば市谷田部地内ほか（谷田部支団第 2 分団及び筑波支団第 5 分団）
事業概要	つくば市消防団車両更新計画及び消防力の整備指針に沿って消防車両を更新する事業であり、つくば市消防団谷田部支団第 2 分団及び筑波支団第 5 分団に配備されている消防ポンプ自動車の更新整備を実施する。
予定価格	非公開
履行期間	令和 8 年 3 月 13 日まで
発注課	つくば市消防本部地域消防課

2 入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

つくば市入札参加者選定等取扱要綱（平成12年つくば市告示第80号）第17条に規定する入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
有資格者名簿の種類	物品・役務
入札参加形態	単体
地域要件	地域指定なし
資格要件等	過去10年以内に国、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する公共法人又は地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する指定管理者と元請として消防専用車両の売買契約又は製造の請負契約（指定管理者との契約の場合は、指定管理者として契約したものに限る。）を締結し、履行した実績を有すること。

3 入札日程等

参加申請の方法	茨城県電子調達システム（物品・役務）（以下「電子調達システム」という。）により行うこと。
参加申請の開始日時	令和 7 年 6 月 16 日 午前 9 時から
参加申請の締切日時	令和 7 年 7 月 1 日 午後 1 時まで

設計図書の閲覧	電子調達システム（入札情報サービス）にて公開する。
設計図書に関する質問期限及び質問先	令和7年6月23日 午後1時まで つくば市消防本部地域消防課 Eメール fst050@city.tsukuba.lg.jp 質問書の様式をエクセル形式のまま提出すること。
質問に対する回答	令和7年6月27日 つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する。 回答は必ず確認すること。
入札方法	電子入札
入札書受付開始日時	参加申請の締切日の翌日（翌日が閉庁日の場合は翌開庁日） 午前9時から
入札書受付締切日時	令和7年7月7日 午後1時まで
開札日時	令和7年7月8日 午前11時40分
開札場所	つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
再度入札	予定価格に達しない場合、再度入札の応札可能者が複数ある場合に限り、開札日の翌日から5日以内（閉庁日を除く。）に再度の入札を電子にて行う。
最低制限価格	最低制限価格を設けない。
低入札価格調査	適用しない。
設計内訳書	求められた場合に提出すること。
審査書類提出日及び提出場所	提出を求められた日から2日以内（閉庁日を除く。） つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課 FAX 029-868-7630 Eメール fnc061@city.tsukuba.lg.jp
審査書類	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札物品用）」の「8事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。 - つくば市ホームページ「入札のひろば」からダウンロードして作成する審査書類については最新の書類を使用すること。

4 その他

入札保証金	納付を免除する。
契約保証金	納付を免除する。
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。
議会の議決	入札参加資格の審査の結果、落札候補者に入札参加資格があると認めたときは落札者とし、仮契約を締結する。なお、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定による議会の議決を経たときに、仮契約は本契約となる。
事業所の確認	つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する「事業所の実態調査要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札物品用）」の「8事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。
共通事項	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札物品用）」に示すとおりとする。
照会先	〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市総務部契約検査課入札管理係 電話 029-883-1111